

# 平成23年度の介護保険料が確定しました

平成23年度の市県民税と平成22年分の所得が確定したことにより、平成23年度の65歳以上の方の介護保険料額の本算定を行いました。

## 保険料の決め方

甲賀市の保険料の基準額は、市全体の介護サービスにかかる費用などに応じて決まります。

**甲賀市の基準額 月額 3,600円 (年額 43,200円)**

基準額をもとに、所得に応じた負担という観点から次の表のような「所得段階保険料」の設定になります。

段階	対象者	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者	21,600円
	・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の場合	
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の場合	21,600円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない場合	32,400円
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の場合	43,200円
第5段階	・本人市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の場合	48,816円
第6段階	・本人市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の場合	54,000円
第7段階	・本人市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の場合	64,800円
第8段階	・本人市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の場合	73,440円
第9段階	・本人市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の場合	86,400円

## 保険料の納め方

特別徴収	老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金の額が年間18万円以上の人は、年金から天引きされます。
普通徴収	特別徴収とならない人は、納付書で納めます。(口座振替もできます。) また、年度途中で65歳になられた人や転入された人も同様です。

## 口座振替

普通徴収の方は口座振替が便利です。

口座振替依頼書	市内金融機関・ゆうちょ銀行・市民窓口センター・旧支所の地域市民センターに備え付けています。必要事項を記入・押印のうえ金融機関・ゆうちょ銀行に提出してください。
口座登録	口座振替依頼書の提出後、金融機関等からの連絡により口座登録をします。口座登録は、口座振替廃止届の提出により廃止されます。廃止届の提出がない口座は、有効(登録)状態となっています。

## 介護保険料を納めないでいると

1年以上滞納すると	費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付分(9割)が支払われます。
1年6ヵ月以上滞納すると	費用の全額をいったん利用者が負担し、申請後も保険給付の一部又は全部が一時的に差し止めとなったり、滞納保険料と相殺されます。
2年以上滞納すると	利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。



問い合わせ  
長寿福祉課介護保険係  
☎65-0698 ☎63-4085

迷っていませんか

# 廃プラスチックごみ分別ワンポイントアドバイス

家庭から分別して出された廃プラスチックごみのうち、約3割がリサイクルできないもの(不純物)として取り除かれ、燃えるごみや埋立ごみになってしまっています。不純物の中で最も多いものは「食べ物などの汚れが付いた袋やトレイ」です。

廃プラスチック類を捨てるときは、

①**全てがプラスチックだけでできているか。**  
(紙ラベルはついていてもかまいません)

②**食べ物や土などの汚れが付着していないか。**  
を確認してください。汚れは、水でサッと洗って、簡単に落ちるのであれば落としていただき、落ちないものは迷わずに燃えるごみとして処理してください。



廃プラの中に混じった不純物

## 廃プラスチックの小袋を販売します

9月1日から廃プラスチック類専用小袋を販売します。ぜひご利用ください。

《廃プラスチック類専用小袋》

- ・容量：30リットル(これまでの袋は60リットル)
  - ・販売単価：180円(10枚入)(これまでの袋は250円(10枚入))
- ※販売店舗は甲賀市のホームページまたはお電話でご確認ください。

問い合わせ

生活環境課 廃棄物対策係  
☎65-0690 ☎63-4582

# 23年度 国民年金保険料の免除申請を受け付けます

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。詳しくはお問い合わせください。

《申請場所》

- ・保険年金課または旧支所の地域市民センター
- ・草津年金事務所国民年金課

《申請に必要なもの》

- ・年金手帳
- ・認印
- ・平成23年度課税証明書(平成23年1月1日に甲賀市に住所のない方)
- ・失業したことが確認できる公的機関の証明の写し(退職された方)

問い合わせ

草津年金事務所国民年金課  
☎077-567-2220  
甲賀市役所保険年金課  
☎65-0688